

平成21年9月宮崎県定例県議会

景気・雇用対策特別委員会会議録

平成21年9月30日

場 所 第4委員会室

署 名

景気・雇用対策特別委員会委員長 満行 潤一

平成21年9月30日（水曜日）

午前10時1分開会

会議に付した案件

○概要説明

県民政策部

環境森林部

商工観光労働部

農政水産部

1. 農商工連携の取組について
2. 他産業からの農業参入について

○協議事項

1. 県外調査について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（13人）

委員	長	満	行	潤	一
副委員	長	黒	木	正	一
委員		外	山	三	博
委員		野	辺	修	光
委員		中	野	廣	明
委員		横	田	照	夫
委員		宮	原	義	久
委員		松	田	勝	則
委員		長	友	安	弘
委員		権	藤	梅	義
委員		濱	砂		守
委員		前	屋	敷	恵
委員		坂	口	博	美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

県民政策部

県民政策部長 高山 幹 男

県民政策部次長
（政策担当） 日高 勝 弘

総合政策課長 永山 英 也

環境森林部

環境森林部長 吉瀬 和 明

環境森林部次長
（総括） 豊島 美 敏

環境森林部次長
（技術担当） 黒木 由 典

部参事兼環境森林課長 飯田 博 美

計画指導監 水垂 信 一

山村・木材振興課長 森 房 光

商工観光労働部

商工観光労働部長 渡邊 亮 一

商工観光労働部次長 持原 道 雄

部参事兼商工政策課長 古賀 孝 士

工業支援課長 森 幸 男

商業支援課長 吉田 親 志

経営金融課長 安田 宏 士

農政水産部

農政水産部長 伊藤 孝 利

農政水産部次長
（総括） 緒方 哲

農政水産部次長
（農政担当） 原川 忠 典

農政水産部次長
（水産担当） 関屋 朝 裕

農政企画課長 上杉 和 貴

地域農業推進課長 山之内 稔

連携推進室長 山内 年

営農支援課長 土屋 秀 二

消費安全企画監 小川 雅 行

農産園芸課長 郡司 行 敏

畜産課長 山本 慎一郎

水産政策課長 鹿田 敏嗣
漁業調整監 成原 淳一

事務局職員出席者

政策調査課主任主事 池田 憲司
政策調査課主幹 河野 龍彦

○満行委員長 景気・雇用対策特別委員会を開会します。

まず、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程案をごらんください。本日は、農商工連携の取り組み等について、関係する県民政策部、環境森林部、商工観光労働部及び農政水産部の4部の合同で説明をしていただきたいと考えております。最後に、今後予定しております県外調査について委員協議をお願いしたいと思っておりますが、以上のように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのように決定いたします。

本日、4つの部局に概要説明をお願いいたしました趣旨について若干説明させていただきたいと思っております。

経済・雇用情勢は、依然として厳しい状況ですが、将来の宮崎を見据えた展望を開く新たな提案も必要と考え、昨年度の特別委員会を踏まえて、宮崎の強みを生かした連携の部分を広げていくイメージで、農商工連携の推進及び新事業の創出を当委員会の調査事項に入れていただいたところであります。

お手元の資料1をごらんください。これは、昨年度の産業活性化・雇用対策特別委員会における報告書の中の農商工連携に関する部分の写しです。

まず、農商工連携の定義ですが、21ページ、中ほどの下線部分をごらんください。「農商工連携とは」とあり、「農商工連携とは、小さな技術の連携から、例えば、①農業と商工業、②農業と企業誘致、③農業と物流、④農業と観光、⑤農業と国土保全、⑥農業とエネルギー産業、⑦農業と教育など、産業間の連携までとても幅広いテーマを含んだものであり、宮崎県の将来を見据えた大きな課題としてとらえ、県の新たな産業振興の施策として推進していくべきと考えます」というふうにされております。つまり、単なる農産物の加工といった小さな技術と技術の連携というような農商工連携というよりも、県当局の視点として、部局間の壁を越える産業間の連携や、本県が進むべき産業振興の方向性など考えていくべきではないかということになります。

また、委員会の中では、「10年後の宮崎県の存亡がかかっている」「本県の置かれている厳しさを認識し、体制の強化をすべき」などの意見が出されました。その後の委員会において、22ページの上段にありますが、知事からも、「本腰を入れて取り組まないと、本県産業全体の崩壊につながる」との発言があり、「副知事をトップとし、県民政策部、環境森林部、商工観光労働部、農政水産部の部長等で構成する『農商工連携推進会議』を立ち上げ、分野横断的な推進体制を強化し、その組織での検討結果を、今後、県の戦略として位置づけたい」との考えが示され、平成21年2月3日に、「宮崎県農商工連携推進会議」が設置されております。また、平成20年12月には、県内外の推進体制として、農林漁業団体、商工業団体、金融機関、大学及び県当局で構成される「宮崎県農商工連携推進ネットワーク会議」が設置されております。

23ページをごらんいただきたいと思います
が、最終的には、2次産業・3次産業における
産業振興の形が不明瞭であり、県民にわかりや
すい形での農商工連携を推進するための戦略や
ビジョンの策定を要望しているところでありま
す。

そこで、本日の当委員会におきましては、昨
年度の産業活性化・雇用対策特別委員会におけ
る提言についてのフォローアップという意味も
含めまして、農商工連携の取り組み、特に産業
間の連携をどう図っていくのかを中心に、進行
状況等について説明をいただきたいと思います。
委員の皆様には、できますれば、そういった中
長期的な視点から活発な御意見をいただきた
いと思います。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いた
します。

午前10時6分休憩

午前10時8分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

本日は、県民政策部、環境森林部、商工観光
労働部、農政水産部においでいただきました。

当委員会におきましては、将来の宮崎を見据
えた中長期的な視点からの議論も必要だと考
え、農商工連携の推進及び新事業の創出につ
いて調査したいと考えております。

お手元にお配りしています資料1をごらんく
ださい。これは、昨年度の産業活性化・雇用対
策特別委員会における報告書の中の農商工連
携に関する部分の写しです。昨年度は、知事及
び皆様4部合同で行った委員会の中で、部局の
壁を越え、産業間連携を含む農商工連携の必
要性、重要性を確認し、宮崎県農商工連携推
進会議を初めとする推進体制が構築されたと
認識してお

ります。本日は、昨年度の産業活性化・雇用
対策特別委員会における提言についてのフォロ
ーアップ、検証、さらには新産業の創出につ
いて議論したいと考えておりますので、よろし
くお願いいたします。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○渡邊商工観光労働部長 おはようござい
ます。商工観光労働部から、まず、本日、御指
示のありました農商工連携の取り組みにつきま
して御説明をしたいと思います。

農商工連携各施策につきましては、各部また
がっておりますので、まず、施策の全体的な推
進を担当しています商工観光労働部から、本日
お配りしております資料をあけていただきた
いと思いますが、1ページに、I 農商工連携の
取り組みについてというのがありますけれど
も、この部分を御説明させていただきたいと思
います。

それでは、資料に沿って御説明いたします。

1ページでございますが、まず、農商工連
携に対する県の基本的な考え方でございます。農
商工連携につきましては、平成20年7月に農
商工等連携促進法という法律が施行されまして、
それ以降、全国的な動きが活発化しております。
農商工連携の考え方を改めて申し上げますと、
1にありますように、農林漁業者と中小企業者
が連携しまして、相互の技術、ノウハウ等の
経営資源を活用して、新商品、新サービスの開
発・販売等の取り組みを推進しまして、地域
経済の活性化を目指すものでございます。御
案内のとおり、本県の農林水産業の生産量は
全国トップクラスでございます。他県と比べ
まして、農商工連携に対する高いポテンシ
アルを有しております。このため、県とし
ましては、農商工連携の仕組みを利用し、
各産業を有機的につなげ

ながら、それぞれの強みを生かしまして本県産業の振興を図ることとしております。

次に、2の推進体制でございますが、推進体制の枠組みをそこに表にしております。まず、表の左側になりますが、県庁内部では、ことしの1月に、部局横断的な組織としまして、副知事を会長とし、商工観光労働部長、県民政策部長、環境森林部長及び農政水産部長を委員とする宮崎県農商工連携推進会議を設置しております。また、その下部組織として、商工観光労働部次長及び各部の関係課長により構成する幹事会、その下に、関係課の担当リーダーにより構成するワーキンググループを設置しているところでございます。

それから、表の右側でございますが、県庁外部の機関との連携を図るために、昨年12月に、農林漁業団体、商工業団体、金融機関、大学、県などの26の機関・団体で構成します宮崎県農商工連携推進ネットワーク会議を設置しております。会長には農協中央会の常務理事に御就任いただいているところでございます。下部組織としまして、県を含む22の機関・団体で構成する農商工連携支援機関連絡会議を設置しまして、実務面からの連携をとっております。

現在、これらの機関を中心に、農商工連携に関する情報交換あるいは施策の普及PR、施策推進に向けての意見交換を行うなど、庁内関係各部や関係機関・団体との連携を密にしながら、全県的な視点で農商工連携の推進を図っております。

2ページをごらんいただきたいと思います。3の本県における農商工連携の取り組み状況と課題についてでございます。

まず、(1)の農商工連携による新たなモノ・サービスづくりでございますが、農林漁業者

と中小企業者が連携しまして、相互の技術、ノウハウ等を活用することで、両者の強みを発揮した新商品の開発や販路開拓、新技術開発等を促進しております。その主な事例を大きく3つに区分し、下のほうに記載しております。

まず、①の新商品・新サービス開発でございますが、主な事例としまして、県産スイートピーの未利用部分、花びらでございますけれども、その未利用部分から抽出した成分でありますポリフェノールを使用したリキュールの開発、県産マンゴーを原料とするマンゴーピューレーを活用したマンゴー生キャラメルの商品化、干し大根の新たな用途として、サラダ感覚で食べられるドレッシングの商品化、そして、木材乾燥時の排蒸気から回収した精油等を活用しました害虫忌避剤やアロマ製品の商品化などを挙げております。いずれも、本県の農林水産物を加工することで付加価値を高めることに成功した事例でございます。

次に、表の下のほうでございますけど、②に販路開拓があります。主な事例としまして、インターネットを活用した農産物や加工品等の販売及び受注の拡大があります。農産物直売所をインターネット上に開設しまして全国に販売している事例でございます。

3ページをごらんいただきたいと思います。③の新技术開発でございます。主な事例としまして、繁殖用雌牛が発情時に運動量が多くなるという習性をとらえまして、万歩計の仕組みを活用した装置により、発情期を発見するシステムを開発しています。次が、ITを活用し、栽培環境と生育のデータの数値化や共有化を図ることで、経験と勘だけに頼らない生産システムの開発でございます。これは、あえて言えば農業の近代化と言えるわけでございますけど、I

T 技術を活用して生産拡大に取り組んでいると。これら工業技術等を導入することで生産性向上や新商品開発を実現しまして、農業の活性化を図っている事例でございます。

次に、農商工連携を推進するに当たっての課題と対処方針でございます。課題としましては、まず、①でございますが、農林漁業者と中小企業者とのマッチングの場の確保でございます。農商工連携におきましては、このマッチングがスタートラインとなりますので、今後力を入れていく必要があると考えています。その対処としまして、農林漁業者と中小企業者のマッチング会を開催する。マッチングの機会の提供を行うこととしておりまして、ここに記しておりませんが、来年早々には、経済産業省事業の農商工連携マッチングフェアを宮崎市で開催する予定としております。農林水産部におきましても、11月に、県内の加工製造業者を対象に、地場産品を活用した加工品開発に関する情報交換会を開催する予定としております。また、農商工連携の支援機関であります農業振興公社あるいは産業支援財団が一体となった相談窓口を整備し、相談体制の充実を図ることとしております。

次に、②でございますが、実際に連携し、事業を展開していくマッチング事業者の育成が必要でございます。その対処としまして、そこに掲げておりますけど、中小企業者におきましては、技術力向上、創業・新分野進出への支援、また、農業者においては、認定農業者及び農業法人の育成を行い、農商工連携を推進するための事業者育成に努めていくこととしております。ここに記しておりませんが、本年9月から来年1月にかけて、食品関係事業者あるいは農業関係者等に御参加いただきまして、農商

工連携の推進のためのリーダーを育成します農商工連携リーダー塾を実施することとしております。9月からですから、今実施しているところでございます。また、農政水産部におきましても、認定農業者に対しまして、担い手育成確保推進体制強化事業を活用した経営改善支援を実施しているところでございます。農業法人に対しましては、農業経営の法人化の推進あるいは経営体質の強化を図るために、みやざきフロンティア農地再生事業、あるいはみやざき農業経営力強化支援事業を活用しまして、新規法人に対する指導、経営規模の拡大、多角化への取り組み等に対する支援を実施しているところでございます。

次に、③の農商工連携関連施策の制度、メリット等の普及でございます。これにつきましては、PR イベントあるいはセミナー等を積極的に開催することとしておりまして、今後実施予定の主な行事は、下に記載しているとおりでございます。

次に、4 ページをお開きいただきたいと思っております。(2) 産地と食品産業との連携強化についてでございます。

まず、取り組み内容についてでございますが、食の外部化や国産志向などの消費者ニーズの変化を受けまして、多様で特徴ある農産物の需要拡大を図るために、農業と食品産業の連携を強化しているところでございます。具体的な事例としましては、そこにありますように、食品関連企業との連携を図るために、現在、県内外に立地しております食品加工企業の需要に対応した産地づくりを進めているところでございます。また、地域資源を生かすための加工食品の開発及び販路拡大、1次加工業者の育成等を図ることとしておりまして、具体的には、食品開

発センターでの技術支援あるいは食品技術研究会を設けておりました、その中で会員企業等を対象にしたセミナー等を開催することにしております。

次に、資料の中ほどでございますけれども、課題と対処方針でございます。課題として、まず、①の農業と食品産業との連携を促進する推進体制の充実強化を挙げております。その対処としましては、加工商品に係る消費者ニーズの的確な把握、また、実需者の商品企画情報の一元化、あるいはそれらの生産組織間の相互共有などが必要と考えております。現在、東京のアンテナショップ新宿宮崎館等ではのがきモニター調査の実施、あるいは物産展、県産品の商談会の開催を実施しているところでございますけれども、このような取り組みも今後、ここに記しましたような課題認識で取り組む必要があると考えております。また、農業振興公社におきましては、実需者との情報交換や積極的な情報発信を行っていきまして、新しい業務用品目の産地化に対する推進窓口が設置されているところでございます。

次に、②の実需者ニーズに対応する産地づくりでございますが、その対処として、安定的で生産性の高い土地基盤の整備、加工適性を見きわめた品種選定などが必要と考えております。農政水産部では、今後、産地育成に向けた生産・供給体制の強化策の一つとしまして、用途別特性に適合した品種・規格での多収生産技術の確立普及を図ることとしているところでございます。

次に、③加工食品の開発の促進と販売拡大でございますけれども、食品企業等への技術支援及び研修指導で、農林水産物を活用した機能性食品の開発を、食品開発センター等を活用し行うこ

とで、付加価値の高い加工食品の開発を促進していきたいと考えております。

次に、5ページをごらんいただきたいと思っております。4の農商工連携に対する支援制度でございます。

まず、(1)の国の主な支援制度でございますけど、①の地域力連携拠点による相談対応支援でございます。中小企業の経営課題等に対する支援機関としまして、全国327カ所に設置されております地域力連携拠点におきまして、農商工連携につきましても、窓口相談、計画作成のアドバイス等を実施しております。本県では、ここに記載しておりますけど、5カ所の地域力連携拠点において支援を実施しているところでございます。

次に、②の農商工等連携促進法に基づく支援措置でございますけど、これは農林漁業者と中小企業者による連携体が、新商品開発等の農商工連携の取り組みにつきまして、国に申請し、認定を受けた場合、補助金や融資あるいは設備投資、減税等の支援措置が講じられる制度でございます。本県は、事業計画認定が2件、支援計画認定が1件と、現在そういう状況でございます。

次に、③の食料産業クラスター協議会による事業化支援でございます。各地域の食料産業クラスター協議会が主体となりまして、農商工連携に取り組む連携体のマッチング支援や人材育成、国産農林水産物を使った新商品開発や販路拡大等の取り組みを支援しているところでございます。本県では、宮崎県食料産業クラスター協議会が設置されておきまして、県産農産物等を活用した新たな加工品の開発及び販路開拓、商品開発に関する総合的な知見を有するコーディネーターの派遣等行っておりまして、支援

を行っているところでございます。

次に、5ページの下のほう、(2)の県の主な支援制度でございます。①のみやざき農商工連携応援ファンド事業でございます。財団法人宮崎県産業支援財団におきまして、本年3月に設置しました総額25億2,000万円の基金の運用益を活用しまして、農林漁業者と中小企業者の連携体に取り組む新商品開発、販路開拓、新技術の開発等の取り組みを支援しているところでございます。

6ページをごらんいただきますと、今御説明しましたみやざき農商工連携応援ファンドの公募状況を記載しているところでございます。第1回目の公募結果でございますけど、本年6月に実施しておりまして、表に記載しておりますとおり、新商品等開発として5事業、新生産技術等開発支援事業として1事業、支援機関活動助成事業として2事業の、計8事業を採択し、支援を現在行っているところでございます。また、現在、第2回目の公募中でありまして、10月23日に公募を締め切りまして、その後、選定を行う予定としております。

7ページをごらんいただきたいと思います。5の今後の産業振興に向けた展開でございます。この分は、本県として、農商工連携の取り組みを生かしまして、どういう方向性で施策展開を行うこととしているのか、その考え方をまとめたものでございます。

(1)であります。新産業創出の推進を図るため、4項目掲げております。まず、①の食に関する新たなビジネスモデルの創出でございますが、本県の基幹産業であります農業の資源を生かし、食料生産、食品加工、流通販売の面で、商工業との連携による食に関する産業の高付加価値化を推進しますとともに、市場が拡大

しております東アジア地域への輸出促進、及びそれを視野に入れました生産拠点づくりを目指してまいりたいと考えております。これにつきましても、昨年度策定しました東アジア拡大戦略に基づきまして、長期的な視野に立ちまして戦略的に今後取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、②のバイオメディカル産業の創出でございますが、これにつきましては、昨年3月に策定しました宮崎県地域産業集積活性化基本計画に、バイオ関連産業を、産業集積を目指す業種の一つとして本県は位置づけております。そのため、これまで産学官共同研究で進めてきました、例えばブルーベリーの葉、これはC型肝炎ウイルスの増殖抑制等の効果があると言われておりますけど、このようなブルーベリーの葉のように、農林水産物に含まれる機能性成分等の研究成果の実用化を推進しまして、商品開発に積極的に取り組みまして、医学と生物学技術を融合させた産業でありますバイオメディカル産業の創出を図ることとしております。

次に、③の新エネルギー産業の創出でございます。本県の豊富なバイオマス資源の利用を促進し、太陽光等の自然エネルギーを含めた新エネルギーに関する技術開発及び産業の集積を図ることとしております。

次に、④の新たな生産技術による新産業の創出でございます。天候に左右されない、そして安定的な生産が可能のため、新たな農業の手法として注目されております植物工場につきまして、本県による事業展開に向けまして、低コスト型の生産技術の開発を促進していきたいと考えております。

次に、(2)でございますが、産業間連携強化による地域経済の活性化を図るために、4項

目ここに掲げております。食の安全・安心を背景とした国産原材料の需要の増加を踏まえまして、産地と食品メーカーを結びつける1次加工業者の育成、農産物の産地づくり、また、産業の集積を促進しまして、本県の農産物を活用した食品産業の振興を図り、本県製造業のさらに大きな核としたいと考えております。

次に、②の生産効率の改善でございますが、担い手の高齢化・減少が進んでおります農林業の生産現場へのIT技術等の工業技術を積極的に導入しまして、生産効率を高め、安定的な生産活動の確保、そして生産者の所得向上を図ってまいります。①の食品産業の振興とあわせまして、強い産地づくりを進めていきたいと考えております。

次に、③の本県ブランド力の向上でございます。特産品の開発あるいは農林漁村の整備、すぐれた食材による料理の提供等によりまして、魅力的な体験・滞在型の観光商品の開発を推進しますとともに、光センサーで糖度を解析し、高い品質を証明しておりますみやぎき温室光センサーメロンのような新たな技術等を活用し、県産品の付加価値化の向上を図りまして、みやぎきブランドの定番・定着化を進めていくこととしております。

最後に、④の物流の改善でございますけど、大消費地から遠隔地にあります本県の地理的なハンディに対応するために、冷凍・乾燥等の技術導入、あるいは共同倉庫利用等による物流効率化の可能性を調査しまして、物流コスト低減に向けての取り組みを今後推進したいと考えております。

以上でございますけど、今後とも、県としましては、庁内はもとより、関係機関・団体との連携を密にしながら、農商工連携の推進を図り

まして、本県産業の活性化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

商工観光労働部からは以上でございます。

○伊藤農政水産部長 それでは、農政水産部のほうから、8ページになりますけれども、他産業からの農業参入の状況等について御説明をさせていただきます。

まず、基本的な取り組みの内容についてであります。他産業からの農業参入につきましては、今後の本県農業の新たな担い手として、これら企業の持つ資金、技術、ノウハウ等の経営資源を活用しまして、産地と連携した農産物の生産・加工の取り組み、販路の拡大を推進することとしております。

現在の農業への参入状況でございます。地場企業を中心に、本年1月現在で58の法人が農業へ参入してございまして、年々増加傾向にあるところでございます。業種別で見ますと、建設業からの参入が最も多く、全体の45%程度を占めております。このうち、農地を利用する農業生産法人が36法人となっております。それから、作目別に見ますと、施設野菜、露地野菜を含めた野菜、あるいは畜産の経営が非常に多くなっております。全体で76%、8割近くを野菜や畜産が占めておるといふ状況にございます。さらに、最近では、大手企業といひますか、コンピューターのソフトウェアの会社や大手の量販店あたりが、本県農業の優位性を評価しまして参入を検討するよふな動きが活発化している状況にございます。

次に、課題と対処方針でございます。まず、(1)の加速化する企業参入への対応についてでありますけれども、地域の雇用の受け皿として農業の果たす役割が注目されております中

で、今般の農地法の改正により、企業の農業参入が緩和されるといったことによりまして、単なる生産だけではなくて、付加価値の向上や販路の拡大など、農業の新たな側面を切り開く動きが加速化するものと考えております。こういった企業の農業参入は、多様な担い手の確保、新しい需要創出、企業との連携による地域再生の視点から、しっかりと地域に根差した取り組みとして進めていくことが大切であると考えております。こういったことから、県といたしましては、企業の参入に当たりまして、1つは、本県農業の生産拡大や農業者の所得向上につながる取り組みであること。2つ目として、継続的に本県農業の振興に資すると認められるものであること。3つ目として、地域の農業者や農業法人、JA等とも連携した地域事業体として誘導・育成を図る。こういったことを基本として対応してまいりたいと考えております。

次に、9ページになりますけれども、(2)農業参入によるビジネスモデル構築の推進についてであります。以上申し上げました基本的な考え方を踏まえまして、地域に根差した取り組みを具体的に進めるためには、参入企業と本県の農業法人とが互いにパートナーとなって、それぞれの強みを生かした連携が構築できることが大変重要となりますので、①にありますように、新規参入支援タイプということで、企業等が業務提携で間接的に参入するタイプ、あるいは資本投入、共同事業体などを設立して直接的に農業に参入するタイプ、②としまして、連携強化促進タイプということで、企業等が農業者、地元企業等と連携して、加工・流通・販売等の事業活動や、農業関連技術の開発等を行う連携強化タイプ、こういった幾つかのパターンに分けて、それぞれの企業等の要望に応じた取

り組みに対しまして、積極的なコーディネートを行ってまいりたいと考えております。

最後に、支援制度でございますが、6月補正予算で、宮崎発・大地を活かす農商工連携ビジネスモデル創出事業をつくったところでございます。この事業は、企業等と農業法人やJA等との連携強化を促進し、双方が利益を享受できるビジネスモデルの創出を図るというものでございまして、予算額は5億円でございます。具体的には、企業等の新規参入に伴います機械・施設の整備、新規雇用に要する経費に対しまして助成を行いますとともに、農業参入等を受け入れるための農地の確保というのが大きな問題になります。農地の円滑な確保に向けて、地元の所有者等の活動に対する支援あたりについても行うことといたしております。このような取り組みによりまして、他産業からの農業参入を契機とした本県農業・農村の活性化に努めてまいりたいと考えております。

農政水産部からは以上でございます。

○満行委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑等ございましたら、お願いいたします。

○長友委員 今、御説明を聞きまして、さまざまな広がりというか可能性も感じられるし、あるいはまた不安な部分も感じられるわけです。宮崎県の条件不利な面もあるし、さまざま歴史的な背景もあるんでしょうけれども、県民所得等もなかなか上がらないという状況の中で、産業構造の転換ということが可能であれば、我々としては、単純な考え方でいきますと、どちらかという、生産性の高い第2次産業、鉱工業あたりの誘致や新産業の創出をイメージしておったわけですが、農商工連携という話が出てまいりまして今力を入れてもらって

る。本県的一大特徴である農林業をベースにして、非常に可能性が感じられるわけです。前に一回聞いたことがあるかもしれませんが、皆さん方としては、これを本県の産業の力としてといたしますか、どれくらいのところに目標を置いてやろうとされているのか、そういう大まかな部分をまず1点お伺いをしたいと思います。

○渡邊商工観光労働部長 今、生産額ベースで言いますと、農林水産業が年間4,000億、食品産業が4,000億、計8,000億でございます。この2つを合わせますと就業者数が8万前後でございます。我々としては、製造業の中で食品産業等が占める割合というのは一番高いわけでございますが、宮崎県にとりまして、先ほど申し上げましたように、豊富な農産物があるわけでございますので、他県に比べて高いポテンシャルがあるということでございますから、やはりこれを伸ばしていかなきゃいけない。融合型でいろいろ産業を起こしていく新産業の創出というのはありますが、この農商工連携というのは、平たく言いますと、食品産業の振興、農業という側面から言えば生産拡大という一つの大きな側面、もう一つは新しい産業をつくっていくという3つの側面があるわけでございます。我々としては、特に食品産業の分では今4,000億という話を申し上げましたけど、農商工連携をしまして、これを5,000億、6,000億ぐらいに伸ばすような目標を設定して今後頑張っていかなきゃいけないというふうに考えております。それから、農業のほうは、農政水産部長がおられますけど、農業の生産拡大ということを図られていくでしょうし、そのツールとしてこの農商工連携というのをとらえて考えていきたいと、我々は思っております。

○長友委員 聞いた話ですけれども、牛肉なんかにしても相当外国の肉が入ってきているというわけです。だから、和牛生産あたりにしてももっとやることはできるんだというような話等伺っております。要するに、我々のこの委員会としましては、経済の活性化を図っていただいて雇用というものが広がらない限り、宮崎県民がしっかり生活できていくことが目的になるかと思うので、農商工連携がどこまでその可能性を開いていくかということは、非常に大事な視点になるかと思えます。頑張ってもらいたいと思えます。

そこで、宮崎県農商工連携推進ネットワーク会議というのが昨年の12月25日に開かれて、26団体の方々が集まられたわけですけれども、そこでのこの問題に関する熱意とか雰囲気はどうだったんだろうかと思えます。それをお伺いしたいと思います。

○渡邊商工観光労働部長 このネットワーク会議はことしは7月に1回開催しています。農商工連携という一つの大きな国の法制度の枠組みの中で今動いているわけでございますけど、その中で一番議論になりましたのはマッチングの問題なんです。生産業者と商工業者が一緒に連携体を組んでやる事業でございますので、なかなかマッチングがうまくいかない。マッチングをするためにどういう取り組みをしたらいいのかというのが、ネットワーク会議の中で一番議論された課題でございます。先ほどちょっと御説明しましたがけれども、実は県の事業では農商工ファンド事業をやっています。具体的にマッチングした事業でございます。国も同じく、ちょっとハードルが高いんですけど、事業認定をやるようにしているんですが、宮崎県は、他県と比べまして件数が非常に少のうございまし

て、そのあたりの議論もネットワーク会議で話題になりまして、生産側あるいは商工業者側がもうちょっと情報を出し合って、そういう場を積極的につくっていかうじゃないか。具体的につくらないと先に進まない。もう一つは、その場には金融機関も出ていただいたんですが、金融機関あたりは独自にそういう情報等も持っております。それぞれ商工業者あるいは生産業者の情報を持っております。そのあたりをうまく結びつけるような取り組みに御協力いただけないかという話も出ました。

いずれにしても、この事業が進むためには、まず、生産業者と商工業者が出会う。そこからが始まりでございますので、そのための工夫をいかに僕らがやるか、行政としてどういうことができるのか、そこが今一番の課題でございます。先ほど御説明しましたように、経済産業省主催のマッチング関係の会議も今後予定しておりますので、そういうところでいろいろと情報を密にとるような形のもをその場でもやりますし、行政としても、今後そういう場を広くつくっていききたいというふうに考えております。以上でございます。

○長友委員 ポテンシャルが高いということでもありますし、また、宮崎にとっては非常に大事な産業の展開ということになってくると思うんですが、全国も黙ってはいないわけです。全国もどんどん取り組んでおります。せっかくポテンシャルが高くて、その後塵を拝するということになれば、特に目玉ということにもならないわけでありまして。したがって、皆さん方から見られて、現在、宮崎の農商工連携に対する取り組みというのは全国的にはどういう状況なのか、そのあたりはどんなふうに感じていらっしゃいますか。

○渡邊商工観光労働部長 国が法律でやっている認定事業があるんですけど、宮崎県は数が非常に少のうございます。九州でも少のうございます。どういうところに原因があるのかということなんですが、商工業者と農林水産業者がマッチングする場の提供といいますか、コーディネートをする、それは行政、あるいは先ほど御説明しました県の産業支援財団や農業振興公社でやるようにしているわけでございます。そういう機能をもうちょっと強化しないと、先ほど申しましたマッチングそのものが、まず出会いがないということだろうと思うんです。よその県を見ますと、事業認定が多いわけでございます。ただ、宮崎県にはその可能性がないということではなくて、今いろいろと情報を集めているんですけど、国の事業認定に向けた取り組み等も十数件動きがあるという情報も入っておりますので、我々としても、今後、産業支援財団等を通じて相談に乗ったり、あるいは強くコーディネートしていくということが必要かと思っております。

よその県も一生懸命やっておりますので、これは国策として全国的な流れの中でやっているわけでございますが、我々としてしましては、もう一つ大事な視点は、農商工連携という視点だけ、今の法制度の枠組みでいう農商工連携という、ある面では狭い考えをとらなくて、産業全体の振興、例えば食品産業なんかは従来からあるわけです。農商工連携と言わなくても従来からずっとあっているわけです。今度は、具体的に生産業者と商工業者が連携体を組んでやる事業を農商工連携事業というんですよという枠組みを設定していますけど、商工連携による食品産業というのもあり得るでしょうし、あるいは1次加工業者と最終製造加工者がやって食品産業

を新たに起こすというのもあるでしょう。そこには当然農産物は必要でありますけど、事業構築としては、農林漁業者はそんなに参画しなくても事業として今後展開はあり得るわけです。そうしますと、今の法制度のスキームで農商工連携、農商工連携と言いながら、それだけに特化するというか、狭い考えで事業を考えていく必要はない。既存の食品産業メーカーが事業を拡大する上で、そこに技術的な改革とか革新をもたらすための、本県では食品開発センターとかありますけど、そういう技術を投入したり、そこと共同で研究するということもあり得るわけで、我々としては、そういう意味で、幅広く考えながら、食品産業の振興という観点から大きくこの事業を考えていきたいというふうに考えております。

○長友委員 課題等もきちんととらえていらっしゃるということでもあります。学力テストがありましたけれども、本県も捨てたものではないと。ただ、その中で活用編がちょっと弱いというところがありましたので、この農商工連携、同時に今言われたようなこともひっくるめて、守りではなくて攻めの産業の振興を図っていただきたいと思えます。

最後にもう一点、東アジア拡大戦略というのがありますけれども、どんな動きをしているのか、どこを拠点にやっているのか、その辺の具体的な話をお伺いしたいと思います。

○渡邊商工観光労働部長 事業名では東アジア販路拡大推進事業としておりますが、特に東アジア、これからは、中国、台湾、中国は特に上海ですが、香港、このあたりを中心に販路拡大を具体的にやっていこうということで、台湾では物産のフェア等もやっておりますし、香港ではこの間、食品関係の見本市にも宮崎は出展し

てまいりました。それ以外に、シンガポール等も我々としては販路拡大拠点として位置づけております。とにかく、いろんな輸入規制とか持ち込みができない。中国もそうですし、台湾もそうですけど、牛肉なんか輸入できないんです。そういう海外の輸入規制等がありまして、簡単にはいかないわけですが、そのあたりを十分踏まえながら、加工食品で持ち込めるものもありますし、それからもう一つは、特に中国あたりは富裕層がかなりふえておりますので、日本食の志向が非常に高いわけですが、そのあたりをとらえながら、アンテナショップ等も立ち上げながら、地道に販路開拓をやっていく必要があるのかなと思ひまして、今そういう取り組みをしております。

中国・東南アジアなど「10億新中流」という言葉がありますが、日本の市場だけではなくて海外の市場をねらった輸出というものの、今後10年間は多分そういう形が主流になってくるのではないかと我々は思っておりますので、そのあたりに力を入れていきたいというふうに思っています。以上でございます。

○長友委員 安心・安全が売りでしょうから、そういうところに気をつけながら販路拡大をお願いしたいというふうに要望しておきたいと思えます。

○横田委員 先日の県内調査で、霧島工業クラブに行かせていただきまして、その中で、2ページが一番上のスイートピーを使ったりキュールの開発、この説明を聞かせていただきました。本当にすばらしい内容で、これがまさに農商工連携というものなのかと認識を新たにしたいことだったんです。非常にいい参考例だと思いますので、ちょっと教えていただきたいんですけど、このスイートピーとリキュールのマッ

チング、どういう流れの中でこの2つがつながったのかを教えてくださいたいんです。

○森工業支援課長 スイートピーを使ったリキュールの開発でございますけれども、まず、スイートピーの未利用部分を抽出するという技術開発につきましては、宮崎大学を中心とした研究の中で生まれてきたものでございまして、既にそういう技術があるということで、開発企業がそれに目をつけて一緒に製品開発に取り組んだという事例でございます。

○横田委員 私もこれまで農業現場におったわけですけど、農業サイドから考えると、知識的な問題もありますけど、なかなかそういう発想は浮かばないと思うんです。専門知識を持っている工業的な発想で初めてこういうつながりが出てくるというふうに思うんです。これがまさに農商工連携なのかなと思うんです。先ほど部長が、マッチングが一番難しい、重要だということをおっしゃいました。その情報交換ですね、こういう未利用物があるんだけど、これを何とか商品開発できないだろうか。工業サイドもそういう廃棄物があるということは知らないだろうし、農業サイドもまさかそれが商品になるという思いもないと思う。それをつなげるのが一番大事かなというふうに思います。そこらあたりを農商工連携の取り組みの中でぜひ頑張ってもらいたいというふうに思います。

それと、北海道の士幌農協に先日行ったんですけど、あそこはジャガイモとかいっぱいつくっているんですが、カルビーなんかの大手の食品会社と共同研究して新たな商品づくりをやっているという話もお聞きしたんです。既存の大きな食品会社との連携といいますか、そういうのは現在宮崎県で行われているんでしょうか。

○山内連携推進室長 現在、士幌農協みたいな観点での加工業との農商工連携を生産者サイドからいいますと、幾つか事例がございます。一つは、原料用カンショということで酒造メーカーですね、焼酎メーカーが法人を自前で立ち上げることによって、生産から、安全・安心な原料調達を図っていくという分野と、集落営農法人関連で、例えば都城の集落営農法人等につきましては、大手のポテトチップスメーカーへの製品提供といったものを行っております。最近では、特にお茶の関係で、JA都城が伊藤園と提携しまして、ペットボトル向けのお茶の生産等を業務提携の中で取り組んでいるという事例がございます。

○横田委員 大手の食品メーカーとの共同研究をやっていたら、当然そのメーカーが買ってくれるという約束があると思いますので、販路についても非常に安定が図られるということがあると思いますので、ぜひそういうことも進めていただきたいと思います。

それともう一つ、さっきのリキュールのことで聞き漏らしたんですけど、リキュールを開発して商品とするわけですけど、それが売れなかったら、当然行き詰まるわけですね。開発した後の販路拡大も非常に大きな課題だと思うんですけど、具体的にこのリキュールなんかでどのような販路拡大を図っていこうとされているのかも教えてくださいたいんです。

○森工業支援課長 このリキュールにつきましては、つい最近開発されたものでございまして、8月に3,000本ほどつくりまして、試験的に販売しようということで今動いております。行政のほうとしても、販路拡大の支援事業がございますので、そういうものを通じまして販路拡大を支援していきたいと考えております。

○野辺委員 農商工連携応援ファンド事業ですが、これは農林漁業者と中小企業者の連携体ということになるんですか。組合はだめなんですか。組合独自というのは。

○森工業支援課長 組合は、農協ということでもよろしいでしょうか。

○野辺委員 森林組合です。

○森工業支援課長 実際に連携を組む場合の事業の内容によって、中小企業者であるか、あるいは農業者であるかという判断をしております。例えば、森林組合が加工場を持ってそれでやる場合は中小企業者になりますし、森林組合が素材生産をやっている部分で連携体を組むという場合は、農林漁業者というふうに認定をしていきます。ですから、森林組合はどちらでも認定できるということになります。

○野辺委員 きょうの新聞にも載っておりました。何日か前も載っておりましたが、バイオマス資源の利用ということで、南那珂森林組合が画期的な取り組みで、木材の間伐材や端材をコークス化して活用するという取り組みでいるんです。以前、北海道に視察にも行かれて、そのときに飛行機でたまたま一緒になったという経緯もあって。そのことについて私もよく把握していないんですが、環境森林部の皆さんが見えていますので、ちょっと横道にそれるかもしれませんが、どういう内容かわかりませんか。

○森山村・木材振興課長 木材の間伐材あたりをチップ化しまして、それを高温高圧で固めて純度の高いコークスにするという実験施設を今、南那珂森林組合のほうで試しにやっているというふうにお聞きしております。ただ、実際に生産を現実のものにするためには、非常に大きな施設や金額も必要だということで、実験事

例では今のところ成功しているそうですけれども、それを実働させる、本格的に稼働するためには、相当な金額と商品開発、販売先等々が今からの課題だろうというふうに聞いております。

○野辺委員 よくは把握していないんですが、5億ぐらいかけてやりたいということも聞いておるんです。農商工連携というのは林業も含むということですね。もちろん含むんでしょう。これが成功すると、宮崎県の林業の画期的な取り組みになると思います。今スタートした段階ですので、販路事業等に、今は試験的でしょうから、そういうものに手を今度挙げられるかどうかわかりませんが、場合によっては、県のほうからでもそういう指導をしてもらって、この取り組みを積極的にやっていただいたらと思うんですが、どうでしょう、その辺。

○森山村・木材振興課長 先ほど申し上げましたように、販売先がきちっとしているのか、売れ先、販路を決めないと、非常にお金がかかるものですから、その辺も含めて今後取り組みを検討していきたいと思っております。

○野辺委員 農商工連携のいろんな事業もありますが、これが成功すると画期的なことになると私は思うんです。これはやはりぜひ県のほうもバックアップしてもらって、そういう取り組みをやっていただくといいんじゃないかと思うんです。そういう資金が要るときはいろんな融資制度があるわけですから、ぜひひとつお願いをしておきたいと思っております。

○榎藤委員 商工観光労働部長の説明の中で、5ページのところで、2件と1件、国の支援を受ける。これは何と何だったのですかね。

○古賀部参事兼商工政策課長 農商工連携促進法に基づく国の認定なんですけれども、2件と

申し上げましたのが、事業計画として認定されたのが2件あります。それと、先ほど横田委員のほうからございました霧島工業クラブが、農商工連携を支援する機関として認定を受けておりますということで、その1件。合わせまして3件ということでございます。

○権藤委員 2件は何ですか。

○古賀部参事兼商工政策課長 説明で申し上げましたけど、牛の発情期発見装置の開発というのがございましたけれども、これが1件です。もう一件が、内山建設というところが中心になっておりますけれども、内山建設と押田畜産というのが同じく受けております。

○権藤委員 済みません、もうちょっと中身的に。

○森工業支援課長 まず、コムテックでございますけれども、先ほど部長のほうからもお話ございましたけれども、牛の発情期を発見するシステムのものでございます。それから、内山建設と押田畜産の事業計画でございますけれども、押田畜産の畜舎の中に独自の微生物が発見されまして、これは乳酸菌でございますけれども、それを活用した飼料を開発しようという事業でございます。

○権藤委員 わかりました。それから、2ページ、3ページですが、こういうのは、公募して、6月までに公募に応じて認定されたという解釈でいいんですか。

○森工業支援課長 2ページに記載しております例につきましては、農商工連携ファンド以外で農商工連携の具体的な事例ということで示したものでございます。

○権藤委員 6月と9月に募集するといっている6月の結果ということでもなくて、今取り組んでいるテーマだけが羅列されているんです

か。

○森工業支援課長 6ページに記載しておりますファンドの採択でございますけれども、これは6月に選定したもので、現在この取り組みをやっているという事例でございます。さらに、本年度追加の募集ということで、現在ファンドの募集を行っているということでございます。

○権藤委員 それから、これに対応できる財源というところで、5ページ、県の主な支援制度の3,600万、基金からの果実でやるということですが、こういったお金で2ページ等の対応をするという解釈でいいのかなんです。

○森工業支援課長 基金を設置しておりますので、この運用益が年間3,600万円ほど発生いたしますので、この基金を使いまして、2ページに記載しました事例を支援していくというものでございまして、具体的には、ファンドのほうに申請を出していただければやるということでございます。

○渡邊商工観光労働部長 整理しますと、まず、5ページにみやざき農商工連携応援ファンド事業というのがありますね。これが年間事業費3,600万でございます。これで事業をやったのが6ページの事業なんです。第1回目の公募をやってこれが採択。今後、第2回目の公募やる。それで、2ページは、農商工連携の一つの事例をここに整理しただけでございます。ファンドとは関係ないということです。そういうふうに御理解いただいたほうがいいと思います。よろしくお願ひします。

○権藤委員 それで、2ページのインターネット販売というものについては、意欲のある人は各自でやるわけけれども、自分の好みの分野等にずっと流れていくためには、インターネットで宮崎県の販売分野ではこういうものがあり

ますよと。食品とかいろんなものがあるわけだけれども、そういうものを県がつくってやって、それからすつと行ける方法は考えられないものなのかということなんです。これに対して県がやることというのは何ですかという意味です。

○山内連携推進室長 2ページに書いてございますインターネット販売につきましては、現在取り組まれている一つの事例ということで紹介しております。内容的には、直売所を持っている宮崎市の生産農家のグループが、ITの開発企業と提携することによって、全国向けの販売あるいは受注の拡大をやっているという事例でございます。タイトルにございますように、農商工連携による新たなサービスづくりということでございますので、販売の形態としてこういった取り組みが一つの先行事例になるのではないかというふうに考えております。

○榎藤委員 私が聞こうとしたのは、そういうものがいろいろあるんだけど、個人で実力のある人はどんどんもうかっているかもしれないです。しかし、宮崎県には焼酎からマンゴーからいろんなものがありますね。知っている人は知っているかもしれないけど、インターネットでやられているのがどういうものかというのを余り知らん人もおるかもしれないんです。これを見て、ここに入っていこうとか、そういうようなものを県なり市がやるのかわかりませんが、何らかの形で宮崎県としては、こういうものがインターネットで注文できますよみたいな、そういうことは考えていないんでしょうかという意味なんです。

○吉田商業支援課長 生産農家ということではないんですが、物産センターのほうで扱っている商品については、インターネットで販売をしている状況になっております。ことしの5月か

らやっております。ただ、品目は100品目程度ということになっております。

○榎藤委員 極端な話をしますと、3代前ぐらいの知事的时候には、宮崎県に来てゴルフができて、健康診断ができて、どうだというようなのがありましたね。それがインターネットで予約できるとか。極端な例ですよ。農商工連携にならんかもしれんけど、宮崎県としては、皆さんがやっておられるかもしれんけど、県としてもそういうシステムを考えてみたいと思うので、登録してくださいよというようなことで、インターネットに自分たちが持っているのを登録して、簡単なものでいいと思うんですが、そういうことを考えてくださいよという要望にしておきたいと思います。

○坂口委員 農政水産部長に第1次産業の立場から聞きたいんですけど、この連携事業というのは、本県の総生産額を底上げしていくのにかなり期待のできる、効果的な取り組みと思うんです。その中で、今回期待するものに、農畜水産物あるいは林産物あたりの価格決定の部分で、買い手市場から売り手市場という期待が一つ含まれていると思うんです。現実的にそれがあり得るのかということなんです。最終的に、販売する人のところで消費者との価値観で価格は決定される。それはずっと上からとられてきて、何ぼでおさめればいいよというのが市場だと思うんです。そこらが本当にこれに期待できるものなのかどうなのかということと、これまでの食品開発とか付加価値向上のあり方と第1次産業の所得を確保するという視点から、どういう工夫が凝らされているのかというのを一つ。

○伊藤農政水産部長 御指摘のあったところが一番ポイントになってくると思います。これまでの事例、例えばJA都城が伊藤園とお茶の

ペットボトル用需要のをやっていますけれども、最終的には、価格交渉、重量当たり幾らで見るといところが、メーカー側、業者側と生産側との話し合いで決められる。結局はその部分で再生産をどう確保していくか。ポイントをそこに置きながらいかに生産するほうの所得につなげるかといところが、非常に大事になってくると思います。冒頭申し上げましたように今いろんな企業の動きがあります。さまざまです。内容によっても、提携してやりましょう、あるいは資本参入だけしましよとかありますので、御指摘がありましたように、最終的に、生産するサイドの所得確保という視点をどう盛り込んで交渉できるか。そのためには、生産するサイドもそれなりの力がないと厳しい状況が想定されるんじゃないか。それに行政としてなかなか入れない部分もあるんです。そこが当然厳しい状況も出てくる。ただ、そこをどう我々としてマッチングさせるかといところは最大限の努力をしていく必要があるというふうに思っています。

○坂口委員 いっぱい事例もあるし、その中から成功事例があれば参考にさせていただきたいというのと、今言われたように、話し合いの中でメリットとリスク、これの帳尻合わせでの合議しかできないと思うんです。そうなったとき、そこで、生産者の参入度、介入度を高めれば高めるほど、最終的には土地の集約が行われるというところまで生産者は覚悟するということを理解していただかないと、甘い話に乗れない。

今のスイートピーの未利用化、B品の利活用というので、今見るとすごく画期的な、そして期待できることですね。でも、これはポリフェノールをいかに利用していくかということで、ポリフェノールのほかにも、今、価値観が見ら

れているのに、スルフォラファンとかジングロンとかいろいろあるんです。こんなものを含んでいるのは、今のマイナーな中での市場が開拓されない中では捨てるものでいいんです。でも、ポリフェノールの含有率というものを突きとめていったとき、品種改良が行われる。最終的には色が特定されるんですね、これを追い求めていると。アントシアニンでも一緒。色が特定されたとき、切り花としては全く別なものの加工専用になっていく。そこで、こういったものはブームを避けながらとあるけど、ブームですから。そして、よりよいものが見つけれられていくわけですから、いつかぽんと終わるときが来るんですね。切り花でB品が利用できてよかったと、市場あるいは相場が形成されて農家が成り立っていく。そこからぽっと引いたときにこれが成り立たなくなる。スイートピーの専用種が成り立たないというリスクがやっぱり下に来るんですよ、第1次産業に。だから、ここらをどう確保しながら、セーフティーガードを張りながらやっていくかというのは、農政水産部、環境森林部は、自分らが守るべきものを守るといものがここに入っていないと、高く売ろう、高く売ろう、売り上げを伸ばそうという視点からやっていて、画期的な取り組みだと思うと、思わぬ落とし穴を将来開くことになる。品種改良というのは特にそういうものです。

伊藤園と都城茶を言われたけど、これは生産過剰のときが課題なんです。農家の利益は確保されていないんです。とつてもだめですよというときもあるし、どんな粗悪品でもいいから、4番茶、5番茶まで持ってきてくれということもある。そこは解決されていないですね。そこをどうやっていくかというのがないと、余り夢に踊っちゃいかん。慎重に取り組んでほしいと。

何か考えがあれば、商工観光労働部長、そこらも含めて、全体的なものに目を向けながら取り組むんだということで、今心がけておられるものがあれば、ぜひお聞かせいただきたい。

○渡邊商工観光労働部長 スイートピーを使ったリキュールでございますけど、都城のほうに開発業者がおられるわけです。直接社長さんともいろいろお話をしました。将来売れ行きがどうなるか、今おっしゃったように、単なるブームから定番・定着化に本当に行くのかどうか、そのあたりを非常に心配されておまして、慎重にやりたいということをおっしゃられました。私はそれを直接お聞きしました。企業的にも別な企業で成功した方でございますし、そのあたりはリスク管理を含めてしっかりした考え方を持っておられる方でございますので、当然そのあたりも含めてちゃんと今後対応されると思います。

農商工連携というのは、先ほどちょっと申しましたけど、国が一つの制度をつくりまして、我々もそれに乗っかって、県のファンド事業もそういうことでやっているわけでございますけど、これはあくまでも食品産業の振興や農業の生産拡大の一つのツールといいますか、手段にすぎないわけで、それだけではないわけです。そこは、これだけに限って、視点を狭くしてやろうという考えは全然ありません。そのあたりは、従来の我々のやり方も含めて幅広くやっていく必要があるのかなと。今後、具体的にどういう形でこれを進めていくかということも含めて、せっかく県庁内に連携のための組織もできましたので、その中で今後議論していこうというふうに考えております。

○坂口委員 ちょっと違うんですよ。それは焼酎メーカーのリスク管理なんです。僕が言って

いるのは、具体的に言うと、伊藤部長はおわかりだと思うんですけど、スイートピーは、機能性を期待してやっていきますね。金にならないものが金になるわけですから、スイートピーの生産への魅力が出るわけです。そこに生産が集中していく。これを詰めていくと、いつかは、具体的には赤紫の濃い花で——今のは30センチ以上あって5花つかなきゃだめなスイートピーをつくっているわけでしょう——背丈は短くても紫の濃いのがいっぱいつけばいいという花に走って行ってしまうんですよ、専用種に。それがずっと続けばいいですよ。そうなったときにこちらの切り花はぼんと捨てられるわけです。そこで採算性が合わなくなる。生産過剰も起こっているかもわからない。コスト割れは当然起こる。そういったときに結局混乱するのは第1次産業なんですよと。ですから、リスクというものは、全体リスクを考えて、それをガードしていかないと連携事業とは言えないんですということを言っているんです。部長は多分その懸念は持っておられると思うんです。

○伊藤農政水産部長 簡単に農業以外のところとの連携と言いますけれども、今御指摘があった特に加工の面は、今までサツマイモあたりで大学芋とかできてはいますが、あのメーカーさんに行きますと、製品に応じてラインの見直しというのをしょっちゅうやっているんです。補助事業でやったりしますと、今度はラインの改造もできない。模様がえをせにゃいかんとか、業者さんのリスクといいますか、一つの加工品にとっても物すごくあります。委員が言われたように、生産にしわ寄せが来る例があったりするわけです。ブームに乗ったものではなくて、きちっと継続的に地域の企業体として残る、お互いのメリットもわかって継続的に残るような

農商工連携でないと長続きしないというふうに私は思っています。

○前屋敷委員 2点ほどお伺いをしたいと思えます。

一つは、5ページでも説明いただいた中のコーディネーターの派遣というところですが、今お話をお伺いする中で、商品開発の困難とか、マッチングの問題とか、いろいろ出てきているんですけれども、そういった中で、どういう商品を開発するかという点では、農家任せだったり業者任せだったりではなかなか難しいところを、コーディネーターがフォローして、一緒に開発していくということだろうと思うんです。コーディネーターを県として派遣する体制というのはどの程度整っているのか。これから強められるんでしょうけど、その辺を。

○森工業支援課長 県の産業支援財団のほうにコーディネーターを置いております。各分野の方がおられます。その中には、販路開拓関係のコーディネーターを置いておりますし、あるいは商品開発の専門の方がいらっしゃいますので、そういった方を通じていろんな相談に応じたり、直接企業を訪問して指導するということもやっております。あるいは食品開発センター、こちらの職員も商品開発分野でいろんな経験、ノウハウを持っておりますので、食品開発センターの職員のほうでも商品開発についてのいろんな相談に応じているところでございます。

○前屋敷委員 先ほどスイートピーのリキュールをつくるという点で、大学の研究がありましたけれども、そういう形で、いろいろ開発については、産学官になってきますけど、そういうことでの連携もつないでいくという役割も果たすわけですか。

○森工業支援課長 スイートピーにつきまして

は、国の事業の研究開発資金を取り入れて実施しております。その際に、産学官で共同研究あるいは商品開発をやるわけですので、その取りまとめを行う組織が必要になってまいります。今、県の産業支援財団がその役割を担っておりまして、財団が管理法人となりまして、大学、企業、生産者というところを一緒に管理しながらやっている。そういったことで今実施をしているところでございます。

○前屋敷委員 いずれにしても、コーディネーターの果たす役割というのは非常に大きいと思うんです。農家の皆さん方が意欲を持って働くといいですか、生産に携わるという点を位置づけるという点でも、商品開発、販路を含めて重要だと思いますので、ぜひこのところの強化を図っていただきたいということが1点。

もう一つ、6ページの応援ファンドですが、募集で17事業所、延べ18事業、決定されたのが8事業ということになっているんですけど、認定されなかった事業者については、いろんな条件があって、それに不足していたんだろうというふうに思いますが、どういった点で外されていたのか。そこには、いろいろアドバイスをしたり、県としてのかかわりをこの後フォロー的に強めていけば、次の応募の段階でさらに可能になってくるものなのか。そういったところの県の支援が必要かと思うので、どういう状況でこの8事業しか決定されなかったのか、その辺のところを。

○森工業支援課長 今回、17事業のうち、8事業の認定ということになったわけですが、まず一つは、これは全部採点をしていきまして順番をつけます。そうなりますと、事業の実現性がどうであるのかというのが一番先に来るかと思えます。それで点数の高いほど上に行

くということでございます。もう一つは、農商工連携の連携体の組み方で、今回は第1回目の募集でしたので、中には自己完結型で申請が行われてきたところもございまして、そういったところを除いた結果、8事業ということになっております。ただ、中にはアイデア的に非常にすばらしいものがございますので、これにつきましては、引き続き、それぞれの地域力連携拠点での指導、あるいは県の産業支援財団のコーディネーターが指導をしていくことにいたしております。

○前屋敷議員 これから県が、意欲を持って取り組まれる事業者や生産者の方をどうやってフォローするかということにかかっているかというふうに思いますし、また感じましたので、ぜひその点は強めていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○外山委員 ちょっと水を差すような話になるかと思うんですけど、農商工連携というのは、基本的には、何も今さら言わなくてもずっとみんなやっておることで、例えば焼酎メーカーは農家の芋を買って焼酎をつくるわけでしょう。そういうのはずっとあるわけで、殊さらここでこれを声を大にして言う必要もないと思うんですが、県というか、行政のかかわりは、多分、農業分野と商工分野の見合いをさせるところあたりが限度で、あんまりこれを突っ込んでいくと。民間業界、例えば加工業者、販売業者にしても、自分のところの商売で何を加工して売ればいいのかというのはみんな考えていますよ。一生懸命考えている。もちろんそれにはリスクは伴うわけで。ただ、ハイリスク・ハイリターン、やっぱりリスクがないことには面白い仕事はできない。その中で、県がかかわっていくときに、いろんなアドバイザーなんかが入っ

ていって、その一言で、それじゃ、これをやろうという決意をして多額の投資をする。失敗に終わったときに、ひょっとしたら、県がやれと言ったからやったということで訴訟問題になる可能性があるわけです。だから、民間の仕事ということはきちっと線を引いてやっていかないと、各部長が入った会議までつくってやっていくというところまでいってしまう。そういう一つの危険性があるということは頭に置いておかないといけないと思うんですが、どうですか、その辺の両部長の見解。

○渡邊商工観光労働部長 先ほどもちょっと申し上げましたが、外山委員がおっしゃるとおりでございまして、農商工連携というのは昔からやっているわけです。焼酎メーカーもそうですし、食品産業もそうです。今回この農商工連携ができた背景というのは、国レベルで言えば、農林水産省と経済産業省が連携してやろうという一つの制度枠組みを法律でつくった。そこで一つ定義して、そこの部分に関しては、両省あわせて積極的に支援しようという事業スキームをつくったわけでもございまして、今おっしゃるように従来からそれをずっとやってきているわけです。金融面の支援とか、経済産業省、農林水産省、あるいは県レベルでのいろんな支援もそれぞれやっています。ですから、農商工連携というのにとらわれて事業展開をやろうということではないわけです。

ただ、今回僕らが一番思っているのは、例えば食品産業の振興という側面からいきますと、国では農林水産省が所管しているわけです。県レベルでは農政分野と商工分野。物産振興という側面では商工がやっていますし、農産加工とか1次加工、あるいはJA系の食品工業なんかは農政がやる。そういう中で、境界が重なって

いるといいますか、そういう側面があって、そこを、今回、国のこういう法律とか制度ができて、相互乗り入れじゃないですけど、相互に連携して、お互いに境界をちょっと入り込むかもしれないけど、そこに一緒になってやっていこうという、行政の縦割りをなくすような一つの事業推進体制といいますか、そういうものが今回の農商工連携関係の事業でできつつある。我々も今そういうことでやっております、そういう側面から見ますと、今後の事業推進というのは今までにない画期的なものだろうと思っ

ているんです。それが一つです。

そういうことを踏まえながら、農商工連携というのは、あくまでも民間の事業が中心となって連携体を組んでやってくださいということでございます。そこには行政が入り込むある程度の規律というのを設けなきゃいけない。外山委員がおっしゃるように、行政が入って、販路拡大から技術支援から全部指導性を握ってやるということではありません。あくまでも我々としては、連携体をつくって、その中で新技術開発とかいろんな事業展開ができれば、それを側面から応援しようというのがこの事業スキームでございますので、そのあたりは我々もちゃんと考えてやっていかなきゃいけない。

もう一つ、先ほど坂口委員がおっしゃいましたリスクの問題でございますけど、これは連携体の中でしっかり議論して考えて、その上で連携体をつくっていく内容だろうと思っております。我々としてもそのあたりは、生産者側の立場に立ちあるいは売る側の立場に立っても、どういう形で連携体を組めるのかという一つの考え方なり取り決めをぴしっとやっていただく。そしてその上で、積極的な民間活動として、事業展開としてやっていただきたい。これが我々の考え

でございます。

○外山委員 今おっしゃったとおりだと思うんです。あくまでも仕事面に関しては民間。行政がやることは、そこに入る前の基本的、基礎的な研究開発というか、例えばサツマイモが原料にいてますけど、今どこかのお菓子メーカーさんが、放棄農地をいっぱい借りてサツマイモをつくっています。これはお菓子の何に使うのか私はよくわかりませんが、民間ではそういうことをやっている。農地がいっぱいある。サツマイモをつくって燃料用のアルコールをつくる。今トウモロコシなんかで外国ではつくっていますけど、これが飼料の高騰につながっているわけで、サツマイモからアルコールをつくる技術というのは、日本は世界で一番進んでおるわけですから、そういうところを研究して、食べたらずいけど、アルコール含有量は非常に高いという芋をつくることはできると思うんです。焼酎には向かんけどアルコールには向く。そういうところの基本的な研究をやって、その芋を農家につくってもらって加工していく。そういう基礎的なところを連携しながらやってもらう。そういうところのほうが私はある意味では大事だと思います。以上です。

○松田委員 5つぐらい質問させていただきます。先ほど商工観光労働部長のほうから、本県は、事業認定数が他県に比べても九州管内でも少ないというお話がありましたが、具体的にどれぐらいの数で、そして、その原因がということをちょっと失念をしたんですが、いま一度、本県の事業認定者数の少ない理由をお教えいただきたいというのが1点。

次、農業参入数データがいただいた資料の8ページにあります。ことし1月段階の数字とい

うことですが、その後の推移、これからふえているのか減っているのか。そして、これによって雇用がふえた事例があるのかをお教えいただきたいと思います。

まず、今の2点、お願いいたします。

○森工業支援課長 国の認定状況でございますけれども、2件ということでございます。支援計画は1件ということでございますが、九州全体で今29件出ております。一番多いところが鹿児島県の9件、それから熊本県の7件というふうな状況になっております。一つは、国の認定でございますけれども、かなりレベルが高うございます。小さなプロジェクトでは認定が取りにくいというのがございますので、かなり大きなプロジェクトで出さないと認定がとれないというのがございます。それから、農商工連携に対する取り組みのところでのPR不足といったところが少しあるのかなというふうに思っているところでございます。ただ、最近の状況で申しますと、先ほど部長のほうからもお話がございましたけれども、具体的な案件が既に今出てきております。ことしの秋口には何件か申請ができるのではないかと考えているところでございます。

○松田委員 本県は2件ということで、レベルが高いということだったんですが、反対に、応募が何件のうち2件が認定になったのかをお教えいただけますか。本県から何件申請したうち2件が採択されたということだろうと思うんですが、わかりますか。

○森工業支援課長 同じ数でございます。

○松田委員 了解しました。この秋にまた数件の案件があるということで、ぜひ遺漏ないようにバックアップをお願いしたいと思います。

続きまして、資料8ページ、本県のお他産業か

らの農業参入状況です。58法人がここに挙げてあります。今年1月現在ということなんですが、企業誘致の数におきまして、昭和36年以降、現在に至るまで、6割方残って4割方撤退したということも最近の資料で見たんですけれども、きょう現在でこの58法人の推移はどうなっているのか、お教えいただけますか。

○山内連携推進室長 まず、この調査につきましては、毎年12月に市町村等を通じまして1年に1回行っている調査でございまして、最新の数字で58件ということで上げております。ちなみに平成17年は14件でございまして、それが4年間で14件から58件という形で増加しております。それから、雇用の関係でございまして、平成20～21年にかけて9法人増加しておりますけれども、雇用の状況等を見ますと、新規の9法人で、正職員が15名、パートが6名の21名の雇用が創出されております。また、これにつきましては他産業からの農業参入でございまして、親会社からの参入というのがありますから、そこのところを加味いたしましても、親会社が3名ほどふえてございまして、全体で24名ということで、確実に雇用の数としてはふえておると思います。農業法人等も県内に587ございまして、1法人当たり13名ほどの雇用の状況がございまして、やはりこういった取り組みをふやしていくことによって地域雇用の創出は確実に図られていくというふうに思っております。

1月以降の推移につきましては、冒頭申し上げましたように、調査を年に1回、年末に行っておりますので、調査が出ますのが来年1月という形になるかと思っております。ただ、私も連携推進室ということで、今回、異業種からの参入の専門部署を設けましたところ、いろいろと

各企業から相談が来ておりますので、確実にふえているものだろうと思っております。

○松田委員 専門部署もできたということで、まだ58法人ですので、年に1回の市町村に対するリサーチ、アンケートの結果だけでなく、積極的にフォローをされて、その状況を伺って、逐一県のほうでもデータを集めていただきたい、このように思っております。

続きまして、きょう、皆さん方のほうにお配りしております資料1の21ページ、一番下の下線部分、「各部局の連携不足が否めませんでした」という一文がございます。さまざまなシーンで各部局の連携不足ということが浮上してくるんですけども、今回のプロジェクトの中におかれまして、各部局の連携で新たに進展した部分、あるいはテーマを持って取り組んでいらっしゃるような事例がありましたら、お教えいただきたいと思えます。

○渡邊商工観光労働部長 具体的な取り組み例、どういう視点で委員、御質問されているのでしょうか。具体的な実践例とかそういうことでしょうか。

○松田委員 それもありますし、例えば情報がどこまで共有されているのか。一例ですが、台湾の台風によって流木が黒潮に乗って宮崎県にも到達をしているというニュースがきのうから出始めました。そして、私も水産政策課のほうに相談をいたしまして、県内では被害がないということなんです、実際県北のほうでは、漁船が損傷したり、ソナー損傷ということで、3,000万ぐらいの被害が出ているんですが、これは海上保安庁が管轄をしております、危機管理局と農政水産部のほうには連絡があったということなんです、流木ということで、環境森林部のほうにも、ただで木が流れてきてい

るわけですから、利用ができないかと。ほんの卑近な一例なんですけれども、そういった情報レベル、ニュースレベルでの情報交換等々がされているものなのかと思ひまして質問させていただきます。いわば、ビジネスチャンスという部分において、ささいなこともあるんですけども、各部長あるいは課長あたりでそういった毎日の情報というのは共有されているものだろうかと思ひました。

○渡邊商工観光労働部長 先ほどの組織の中で、庁内での推進体制ということで、農商工連携推進会議というのをつくりまして、その中でワーキンググループ会議というのをやっているわけです。関係課13課あるわけですけど、その中の担当リーダー等々も入りまして、日ごろから連絡調整等はやっているわけがございます。その中で、協議するあるいは情報交換する内容は多岐にわたると思ひます。我々としましては、この連携推進会議を形だけ設けるのではなくて、実践的にやるところはワーキンググループ会議でございますので、このあたりで情報交換を密にしてほしいということを行っていますし、日ごろからそういう活動をやっております。具体的にどういうことをやっているかというのは、今ちょっとお答えできませんけど、いずれにしてもそういう趣旨でこの組織は設けていますし、今そういう動きをやっているということでございます。

○伊藤農政水産部長 御指摘ありましたように、我々として、なかなか見えないところがありますので、できるだけ早く一つのビジネスモデルをつくりたいと思ひています。そういう中で、一昨日もマカオからお客さんが、牛肉の取り扱い等について来られたんですが、当然商工サイドも入っていただき、常日ごろの取り組み

の中で連携した活動をやりながら、どうやったら早く実現といたしますか、見える形に持っていけるかというあたりで、通常の会議は別としましてそういうところ。さらには、先ほど申し上げました、県外の大手企業あたりの宮崎に対する期待といたしますか、情報といたしますか、宮崎にしょっちゅう来られています。その辺の中でも、常に商工サイドとうちで、事業面あるいは融資面含めてどういう取り決めができるか。先ほど御質問ございました、行政としてどこまでできるかというところはあるんですが、そのマッチングの中で情報の共有をしながら、取り組みをできるだけ早く実現していくという視点で、連携をとってやらせていただいている状況であります。

○森工業支援課長 農商工連携の担当レベルでの活動状況でございますけれども、ことし4月に農政水産部のほうに連携推進室ができました。まず、農政の窓口を推進する。商工の窓口を県の産業支援財団というふうに確立をいたしまして、しかも、お互いにいろんな相談があった場合については、必ず情報を共有するという仕組みを今つくっております。あわせまして、相談があった場合、企業を訪問するという場合につきましては――農業振興公社ですね、失礼しました、農業振興公社が今窓口になっておりますけれども、そちらの職員と県の産業支援財団のコーディネーターと一緒に訪問して指導すると。そういうふうなことで今、農商工連携のほうは進めているところでございます。

○松田委員 ありがとうございます。他県からのというキーワードがありました。もう一回それに関連して、8ページの資料の中からもう一点お伺いいたします。

現在の状況の丸の2番目で、「大手企業が本

県での農業参入を検討する動きがある」、大手企業参入の兆しというところでさらっと流されましたが、今の段階でこういった企業が何社ぐらいというデータがありましたら、お聞かせをいただけますか。

○山内連携推進室長 企業の関係でございますけれども、企業自体の正式な発表はございませんので、具体的な企業名は控えさせていただきたいと思っておりますけれども、一つの例といたしまして、一部上場のソフトウェア開発サービスを主体といたします大手のIT企業が、新たな成長産業ということで農業への参入を決定しまして、その一つの候補地ということで、県に対しまして、地元のパートナーとのマッチング、あるいは農業に対する知識等が全くございませんので、必要な助言支援等を要請されているという事例がございます。その他全国的に見ましても、先ほど部長が申し上げましたけれども、大手流通企業や食品関連企業等が農業に参入する動きが活発化しておりまして、そういった流れの中で、実は全国的に見れば、各都道府県とも企業誘致的な側面からいろんなアプローチをしてございます。私どもも連携推進室を設置し、先ほど窓口を明らかにしたということで、その辺、大手の企業の中から、本県の農業に将来的な可能性を見出して、具体的に勉強したいというようなオファーも幾つかあるところです。先ほど企業誘致的な面からのお話を申し上げましたけれども、一番大切なのは、8ページ、9ページに書いてございますように、地域に根差した取り組みをしていただくと。やはり企業の論理からいって、もうからなかったら撤退されて後に荒廃農地が残るというわけにはいきませんので、一番重要なのは、そういった要請に対しまして、地元のパートナー、いわゆる連携できる

農業法人、元気な法人がごございますので、そういったところの売りを全面的に押し出してこういったコーディネートを進めているというところでもあります。

○松田委員　そういう有力な情報を取りこぼさないように、それこそおもてなしの心で企業をお迎えいただきたいと思います。以上です。

○榎藤委員　東アジアの県産品云々というところなんですけど、伊藤部長にお聞きしたいんですけど、韓国とか香港、台湾、上海ある中で、牛肉あるいは豚肉の輸入が、中国は全部だめなんですかね。韓国等はいいいのかな。そこら辺がちょっと。

○吉田商業支援課長　中国は全面的にだめです。ただ、香港はオーケーということになっております。台湾は生肉はだめですね。

○山本畜産課長　牛肉については、今、台湾もだめということになってございます。

○榎藤委員　海外に出たとき、隠して持って帰るとか、そういう話も上海等で聞くんですけど、東アジアの県産品の需要というのは二通りあると思うんです。在留邦人的な日本人のスーパーに行くとか、缶詰とかそういったもの等、日本からの製品というのは並んでいると思うんです。今まだごちゃごちゃになっていると思うんです。中国の肉の輸入が解禁になったらどうなのかとか、そういう議論が一緒くたになって東アジアの戦略が議論されているような気がします。この点については我々もわからん点もあつたり。そのために特別な加工や検疫をクリアすれば可能になるのか、そういった情報等を提供いただくように。上海に行ったときに、経済連からしょっちゅう来られますという情報は聞いたんですけど、我々は全然わからないから、それは要望として。

それから、農商工連携以外で1点あるんですが。

〔「委員長、議事進行。午後までやるんですか」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長　休憩します。

午前11時58分休憩

午後1時3分再開

○満行委員長　午前中に引き続き再開をいたします。引き続き質疑をお受けいたします。

○濱砂委員　先ほどからずっとお話を聞かせていただきました。農商工連携はよくわかりました。連携の効果なんですけど、6ページの今回の8事業者、この中の一番のヒット商品はどこですか。

○森工業支援課長　これは今から商品開発するものでございますので、非常に楽しみな商品でございますけれども、まだその結果は出ておりません。

○濱砂委員　先ほどのスイートピーを使ったりキュールの開発というのが2ページに出ているんですけど、これは事例として出てきているんですけども、本来の農工、昔は農商工でしょうか、の本来の姿というのは、野菜にしても魚にしても日もちがしない。維持ができないものですから、それを干したり、塩漬けにしたり、そういったもので生きるために使われてきた技術が備わって、例えば今売り出している味の素のかつお節といったものにつながって商品化されてきた。これが1次産業との連携として今生き残ってきたわけです。今まではそうだったんですけど、今後は、志向ですから、いわゆる食料としてそれを供給していくというのではなくて、開発をして志向力の高いものが売れるということでしょうから、そういう意味では、先ほ

ども話が出ましたけれども、商品開発能力、この辺が一番の中心になってくるポイントじゃないかと思うんです。本県の商品開発能力というのは、全国レベルから見たら高いほうなんですか。失礼な話ですが、どうなのでしょう。

○森工業支援課長 技術的なところはわかりませんけれども、きょうの新聞でも出ておりましたけど、本県の焼酎産業、雲海酒造、霧島酒造は、ほかのメーカーに比べるとかなり伸ばしておりますので、本県の焼酎の品質はかなり高いんじゃないかと思います。

○濱砂委員 焼酎は歴史がありますから、そのとおりなんです。これは新しく商工で開発しよう。本県に豊富な、野菜にしても果実にしても、そういったものを商品化して所得を向上させようという取り組みでしょうから、そういう意味での開発能力。焼酎をつくるための芋というのは、これは歴史的なもので十分備わっているんです。北海道とジャガイモで競争しようとしたって無駄なことで、日本列島の北から南まで、それぞれの文化があってそれぞれの作物があるわけですから、宮崎県の特産を生かして、農商工連携をもって所得を向上させていこうという問題の中で、その開発能力というのが一番大事だろうと思うんです。そこなんです。そこは他県と比べてどういう分野が宮崎県はすぐれているのか。そして、その開発したものを宮崎県の特産品として売り出していくということが基本でしょうから、そういう面ではどういう分野がすぐれているのかということなんです。

○森工業支援課長 本県は、食品開発センターという研究所を持っております。ほかの県にいきますと、そういうものはなかったり、あるいは工業技術センターの中に一部門として入っていたりというのがございまして、食品開発部門

については、宮崎県の場合はそれなりの体制を整えたものがあると思います。あわせて、本県には宮崎大学がございまして、こちらに農学部がございまして、こちらのほうもかなり高い研究水準を保っております。最近では産学官の共同研究ということで、宮崎大学のそういった技術分野も生かしながら、本県の特徴を生かしたものを今やっているところがございます。特に農産物の開発、あるいは、最近では、農産物が持っている機能性に特化した研究を今いろいろと進めているところがございます。

○濱砂委員 さっき話をしました6ページの8事業者、生産者と中小企業なんですけど、今回のファンドの公募でこれを採択したということで、これには期待をして支援していくということでしょうから、売る自信がある、売れるいい商品だということを前提にやっているわけでしょう。

○森工業支援課長 事業が実現いたしましていい商品が出て、消費者ニーズに合った商品開発だと、そういうふうなことで認定をいたしております。

○濱砂委員 先ほどちょっと話が出ましたが、これは、生産者が生きていくという、いわゆる採算ベースを割らない、所得の向上につながるというのが前提ですよ。所得の向上につながる、採算ベースを割らない、農家所得の向上につながるということが条件だということで採択しているわけですね。

○森工業支援課長 計画書を見た限りでは、そういうふうなものになっておりましたので、認定ということになっております。

○濱砂委員 先ほどのリキュールの問題なんですけど、日向夏にしてもユズにしてもリキュールができています。たくさんあるんですが、

これだけが取り上げられているということ。事例としてですから出てきたんでしょうけど、この売り上げ状況はどうなんでしょうか。それから、スイートピーには毒性があるんです。毒をもって毒を制するのかわかりませんが、そういうものを踏まえてこういったものを宣伝していくものになっているんですか。

○森工業支援課長 スイートピーのこの開発に当たりましては、国の資金を導入して、産学官の共同研究の成果として出しております。この成分につきまして、人間に影響がないかどうかといったところにつきましては、大学のほうでそういう試験をして、その結果として製品化されたというふうに聞いております。

○濱砂委員 そうなんです。青梅も毒素があるけど、漬ければ毒はなくなるんですね。スイートピーにも非常に強い毒素があるらしいです。これはインターネットで引いてみたんですけど、かなりあるみたいです。だから、そういったものも踏まえて、本当にこれが商品として成り立つのかどうかということ。スイートピーの農家がこれに乗って増産をしたけど、結果的に使われなくなったと。先ほど農政水産部長に質問があったようなことにならんように、お互いに取り組んでいただかなくてはいけません。特に、これからどういう形で新しい農商工連携ができてくるかわかりませんが、その前提として、やはり利益性のあるもの、農家生産、水産業の再生産につながる程度の安定した収入が確保されるもの、そういったものに十分気をつけていただきたいと思いますので、要望しておきます。

○坂口委員 今のはちょっと解釈の違いがあると思うんです。一つには、今、濱砂委員が言われたのは、たしかプリミンのことだと思うんで

す。今言っているのはポリフェノール。プリミンというのは、最終的には実に蓄積されるけど全体が持っている。ポリフェノールの健康志向だけに目をつけてやっていって、プリミンの排除の方法ですね、葉っぱから何かからあるわけですから、そこらの研究レベルはどうあるのかということ。

それから、さっきちょっと農政水産部長にきついことを言ったから、今度はあれですけど、ハト麦がうたってありますね。これはいち早く本県では、十数年前に、ハト麦は健康志向で、シーズは持っているんですよ、研究成果を。これを温存していたからここに結びついた。言われたように、機能性成分の分析というのは宮崎は世界一なんです。野尻で糸巻き大根とかハーブ類とか、これは機能性をどう生かそうかというシーズなんです。でも、まだ中途半端です。だから、そういうものをがっちり組み立てて、そうやったときに、基礎研究レベルはどうか、応用研究レベルはどうか、そういうことを今聞かれているわけです。今では納得できる説明じゃなかったと思うんです。そういうのを課題意識としてとらえて先駆けをしていく。体に入るものをやるというからには、特に機能性成分というのは、今のは分離されていたですけど、青梅の青酸カリ系、これはジャガイモも持っていますね。そういうものの先駆けをやるとしたら、これは命にかかわることだから、かなりなレベルを持たないと大丈夫かということが一つです。

もう一つには、言いましたけど、機能性のほとんどが逆効果なんです。免疫力と考えるといいですね。害のあるものだけど、人間ぐらいのずうたいの大きいにはそれを抑えようとする機能が働くから、機能性が上がりますよという

ものがことごとくなんです。直接好影響じゃなくて。そういうところを手がけていくのに大丈夫かというのが一つあったと思うんです。だから、さっき言うように、機能性成分の分析結果、野尻の試験場、大学でのそういった分析、医療面からあるいは保健面から、相当やらないと大丈夫でしょうかという心配事だと思うんですよ、今聞かれたのは。

○森工業支援課長 健康食品は今、非常にブームになっております。健康食品にもいろいろございまして、特保であるとか、効能をうたっているものであるとか。新しい製品を開発する場合、食の安心・安全に消費者も非常に敏感になっております。特にそういった部分については慎重の上にも慎重に、いろんな研究や試験をやった上で商品化するというのが、これから非常に大事になってくるのではないかと考えております。

今、ブルーベリー葉の機能性食品関係の研究を進めております。こちらのほうも健康にいいものということをやりたいということで、現在は鹿児島大学のほうで、治験といえますか、実際にそれを飲んでみて、毒性の影響がないかどうか、そういったところまでやって製品化を図ろうというふうに行っているところでございます。

○宮原委員 7ページの東アジア地域への輸出の促進ということで、牛肉の規制が中国、台湾にはあるということのようですが、先ほど説明の中では、アンテナショップをつくりながら、加工品であればオーケーだという話もあったようなんですけど、そのとおりなんでしょうか。

○吉田商業支援課長 基本的には、加工品ならばということになっております。

○宮原委員 それは量的なものの規制はないと

いうことなんでしょうか。幾らでも持ち込めるということですか。

○吉田商業支援課長 今のところ、量的には、商談が調べば、向こうの需要があれば特に問題ないということです。

○宮原委員 つい先日、野辺委員も一緒だったんですが、中国の方と話をすることがありまして、南九州と貿易をとという話もあるというようなことを前提にいろいろ話も聞かせていただいたんですが、その中で言われたのが、上海の方でしたが、中国では日本食ブームだと。中華料理系統は余り体によくないので、日本食ブームがあるということと、何と言っても日本の和牛はいいですねという話なんですね。ただ、生が持っていけないということであれば、2ページのいろいろ開発していただいているもの、6ページの、新しい商品という形になりますが、地鶏系統を使ってソーセージ、ハンバーグということになるようなんですけど、これだけ宮崎の和牛というのはすばらしいものがあるということで、生で持っていけないとすれば、ここに牛肉を活用した加工的なものがあるって、そして、中国には13億人いて、2億人は富裕層で金は幾らでもあるんですよという話なんですね。これだけ畜産の和牛というのがすばらしいものを持っていて、加工まで農商工連携でうまく活用できて、それを中国にもろに宮崎が持っていけるという状況であれば、わざわざ子牛を生産して、佐賀とか他県に委ねているわけですが、そういったものも宮崎完結型で肥育まで持って行って、加工までして中国に輸出する。アジア戦略で、販路開拓という形で商業支援課の事業がうたってありますから、そういうような取り組みをどこかとされたらいいんじゃないかというふうに思っているんですけど、何かあります

か。

○吉田商業支援課長 申しわけございません。肉は加工品はだめだということでございます。加工品は、お菓子とかああいうもののを考えていましたけど、肉の加工品はだめということです。

○宮原委員 先ほど香港だけはオーケーということでしたが、香港をターゲットに絞ったような形でどんどんやっていくしかないのかなと思います。加工品ならオーケーという話だったようでしたから発言させていただきました。

○伊藤農政水産部長 今のに関連しまして。先ほど申し上げましたように、香港は一応オーケーなんですけど、牛肉はアメリカと香港が半々ぐらいいっています。おとといですか、マカオから来られまして、ミヤチクの都農工場が対外輸出の認定工場に申請中でありまして、許可が出ればマカオにも出せるということで、今手続を進めております。

○濱砂委員 他産業からの農業参入ですが、課題と対処方針の中の①、本県農業の生産拡大、農業者の所得向上につながる取り組みがあること、このとおりになんですけど、企業が進出してくる。契約栽培をする。前にJTあたりがやっていたような、例えばトマトをつくらせて、A品だけの契約をして、あとはとりませんよと。トマトジュースにするのは二東三文です。そういうのがずっと続いているものですから。こういうチェックは完全になされているんですね。採算ベースに合う、農家の所得は保障されるという条件でのチェックという機能はあるんですか。

○伊藤農政水産部長 外山委員からもありましたように、行政がどこまで関与できるのかという部分も非常に難しいところがあります。我々

が県外あたりから企業参入の相談を受けます。相談を受けていろいろ話をする前提として、我が県はこういうスタンスでいきますよ。これはきちっと理解をしてくださいと。それを前提にどういう支援ができるのか。例えば、地元の法人あたりと新たな企業、農業生産法人をつくって、そこで事業展開をやりましょうといった場合、補助事業あたりでそれが支援できないか。あるいは農地を必要とすれば、農地面で何らかの手当てあたりについて行政的な支援ができないかといったところを含めてやるんですが、その前提として、ここにありますように、この3つの考え方はきちっと伝えて、その上で行政として支援するところは支援していくという話をしています。御質問ありましたように、所得というか、当然そういう方向での取り組みに持っていきたいというふうに思っていますけれども、まだその段階までモデルとしてできていない部分もあります。ただ、我々としては最大限そういう努力をしていくと。この3つの柱でもって取り組むという方針で今後とも、単なる、こんな言い方は悪いかもしれませんが、落下傘と大分県は言われたことがあるんですが、企業がぽつと来て、投資して、もうからなけりゃぽつと撤退する。こういうところが出てきているみたいなんです。そういうことがないように、地元とちゃんとつながって、連携してやれるような取り組みを支援していく方向で、農家の所得あたりにもつながるよう、最大限そういう方向で臨みたいというふうに思います。

○濱砂委員 税金で支援するわけですね。支援した税金が生かされずに、いわゆる農家は実験台で終わってしまう。当初の取引はあったけれども、この商品ではだめだということでまた商品を変えてしまう。そういうようなものが発生

すると、税金を使った上に農家をつぶすということになります。西都に来ている焼酎会社ですが、契約農家にカライモをつくってもらっていた。ところが半分以下に人員削減してしまう。契約していた農家からも全体収量が買入れられなくなった。そういう状況が出ているんです。しかも誘致企業ですから、従業員の給与補てんもしている。何億円というお金を出した上に、地元で採用した人の半分ぐらいを解雇しています。そして、契約していた農家との契約も解除される。そういうのを目の当たりにするものですから、非常に心配するところなんです。部長はよく御承知のように、J Tとか、ロシアンピーマンとか、単価は非常にいいんですが、一部しか商品にならない。相対からすると利益収入にならないというのが現実的なものなんです。このところは、先ほど坂口委員からも話がありましたけれども、特に気をつけていただいて、税金を投入するものですから、それについては農家保護も同時に考えていただきたい。よろしく願いいたします。

○満行委員長 よろしいですか。それではその他で。

○榎藤委員 環境森林部の方もいらっしゃって申しわけないんですが、自動車関連の機構というのが、南九州3県で、県が音頭を取る形という表現がいいのかどうかわかりませんが、目を見開いて仕事をとれるように頑張ろうと。そういう確認のもとに推進をされておると思うんですが、その活動の状況等は新聞で見るとは限りしかわからんものですから、最近はどういうことをやっておられるのか。

○森工業支援課長 自動車産業の振興の一環ということで、特に南九州につきましては、御案内のとおり、北部九州から非常に離れておると

ということで、九州経済産業局のほうで昨年実態調査をしましたところ、南九州のほうで自動車産業を振興させるにはどのような方法がいいのかということがございまして、南九州3県で連携して受注拡大に取り組んだらどうかという御提案がございまして、来月ぐらいから、南九州3県集まりまして、連携体を構築して受注拡大を図っていこうということで、これから活動を始めるという状況でございます。

○榎藤委員 自動車関連の推進機構と言いながら、メーカーによって、企業で、秘密ということがあるのかどうか知らんけど、そういう特別なノウハウとかあって、それをつくったらと行って、じゃ、いいのかという問題もあろうかと思うんです。しかし、本県においては、ホンダさんが佐土原に工場を持っておる。あるいはトヨタさんが国富に工場を持っているというようなことを考えると、ちょっと遅かったのかなという感じはするけど、しかし、今後のことを考えると、それに対応できる技術力を持った企業も点在しているんじゃないかというふうに思うわけです。

これはこれでいいんですが、次に、太陽電池というので、国富では1,000億の投資があるということになってくるわけですが、そうしますと、恐らく、企業群というんでしょうか、固まりとしてプロジェクトを推進していく特別な技術を持った人たちが集まってやっていくと思うんです。昭和シェルさん以外にも、本県においてはそういう可能性があるかもしれないということ等考えると、企業秘密の部分があるにしても、行政として、宮崎で工業技術の研修を積むために必要だといったこと等で、早くこれに似たようなものを県なり市なりが音頭を取りながら立ち上げていくということが必要ではないか

というふうに思います。

一方で、福岡では、九州大学とそれを取り巻く企業群が、水素タウンということで、9月から水素を供給するスタンドをつくっていった、今のところは供給距離が短いからステーションをつくってつないでいこうとか、そういう中にホンダさんも入っておられるわけです。そういったことを含めて、自動車はちょっと遅かったという反省を踏まえて、逆にこういったものに対する構えを早目早目にしてはどうかと、しなければいけないんじゃないかというふうに思うんです。

○渡邊商工観光労働部長 自動車産業については、今、工業支援課長がお話ししましたが、太陽光につきましても、今度の昭和シェルソーラーをきっかけに、今、委員がおっしゃったような産業集積というのは我々大きく期待している部分でございます。そういう産業集積をねらいとした、一つの全県的ないろんな企業間の連携組織といいますか、そういうものを我々もつくらにゃいかんということで、今いろいろ議論しておりまして、そういう取り組みを早くやりたいと思っています。

先端企業については、とにかく非常に動きが激しいものですから、時機を失すると他県におくれをとるということもありますので、我々としてもそういう心構えで今やっております。また時期が来ましたら、いろいろと御説明したいと思っています。

○榎藤委員 当初の1,000億対応の技術グループというのは、確かに即座に宮崎あたりで戦力化できるかどうかというのはわからないと思うんですが、メンテナンスとかに入ってくると、その人が1人いて、2～3人現地で採用するという問題に必ず定着化の過程ではなってくる

と思うんです。したがって、そういったことを今後スピーディーに、注意深く対応していただくことを要望しておきたいと思っています。以上です。

○満行委員長 以上で終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、これで終わりにしたいと思います。執行部の皆さん、長い間御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時32分休憩

午後2時34分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

協議事項1の10月28日から30日にかけて実施いたします県外調査についてであります。前回の委員会で一任を受けましたので、概略を御説明申し上げたいと思います。

まず、初日は、日本立地センター、群馬県若者就職支援センターを挙げております。地方自治体及び事業者からの総合的な国の企業立地支援窓口であります財団法人日本立地センターでは、企業立地の現状や今後の動向、他県の先進的取り組み状況等について説明をいただきますとともに、本県の企業立地の方向性についてアドバイスもいただきたいと思います。

次に、群馬県若者就職支援センターであります。8月の県内調査では、ヤングJOBサポートみやぎきを訪問したところですが、県外調査におきましては、ヤングJOBサポートみやぎきの取り組みと対比するという視点で、群馬県の若者就職支援センター、若者のためのJOBカフェづくりの取り組みをお聞きしたいと考えております。

29日の調査先としましては、横浜市有機リサイクル協同組合を挙げております。ここでは、エコフィールドの循環システムが構築されておまして、その取り組み、課題について話を伺う予定にしております。また、その後、リサイクル加工センターを視察する予定にしています。

最終日30日は、ちょっと飛びまして岡山県になります。真庭市を調査先として挙げております。真庭市は、資源循環型社会形成に向けたバイオマス発電や木質バイオマス燃料の施設利用、バイオエタノール製造等、国から認定を受けたバイオマスタウンの中では、全国で最も先進的な取り組みを行っていると同っておりますので、施設を見学させていただきたい。その予定にしております。

以上が日程であります。調査日が迫っておりますので、この行程表で進めさせていただきたいと思っておりますが、御意見はありませんでしょうか。

○松田委員 1点質問させてもらっていいですか。初日の視察先なんですが、東京と高崎ということで、群馬県若者就職支援センターがあります。高崎にほかに見るところがあるんであったら、わざわざ東京から高崎に移動することは有意義なんでしょうけれども、高崎以外でも、JOBカフェ、こういったものは千葉にも東京都内にもありますので、これだけのために群馬まで行く必要があるんだろうか、肉体的あるいは金銭的負担も大きくなるんじゃないだろうかと思ひまして、ちょっと聞いてみました。

○満行委員長 担当書記、説明をお願いします。

○池田書記 群馬の若者就職支援センターというところは、全国的にも先進的な取り組みをされているところですので、それこそ松田議員がおっしゃっていましたが、若者のために若者が自

分たちでつくっているセンターなんです。ぜひそちらのセンターのほうを見ていただいて、実際に就職に関する実績等も上がっているみたいですので、ぜひヤングJOBサポートみやぎきと比べていただきたいなと思って挙げました。

○松田委員 私もこの高崎のセンターも存じておりますけれども、自主運営という部分にスポットを当てたわけですね。わかりました。納得いたしました。

○満行委員長 そのほかございませんか。では、この日程案で御協力いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 では、そのように決定いたします。

なお、諸般の事情等によって若干の変更もあるかもしれません。あらかじめ御了承いただきたいと思います。

なお、後ほど書記が調査の出欠につきまして確認いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、次回の委員会での執行部への説明及び資料要求等についてお伺いしたいと思ひますが、何か御意見、御要望等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後になりましたが、その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 では、ありませんので、以上で終わりたいと思ひます。

次の委員会は、閉会中の11月10日に予定をしておりましたが、御案内のとおり、8月に実施

予定でした4つの常任委員会の県外視察が延期となっております。11月10日から11月12日までの予定で延びた県外調査が実施されますので、特別委員会が1日前倒しされて、11月10日の予定を11月9日月曜日に開催したいということにしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

来年1月26日に予定していました特別委員会ですが、複数の部局が都合がつかないということでしたので、1月28日木曜日に変更をさせていただきたい。これはいずれも幹事長会議に提示があるということで、次回が11月10日から11月9日に変更、来年1月26日が1月28日に変更ということですので、よろしくお願いをいたします。

次回の委員会は、11月上旬、事務局案では11月9日月曜日午前10時から予定をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後2時40分閉会